

男鹿市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
平成28年度	人 29,046	千円 16,686,973	千円 273,754	千円 2,507,814	% 15.0	% 14.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

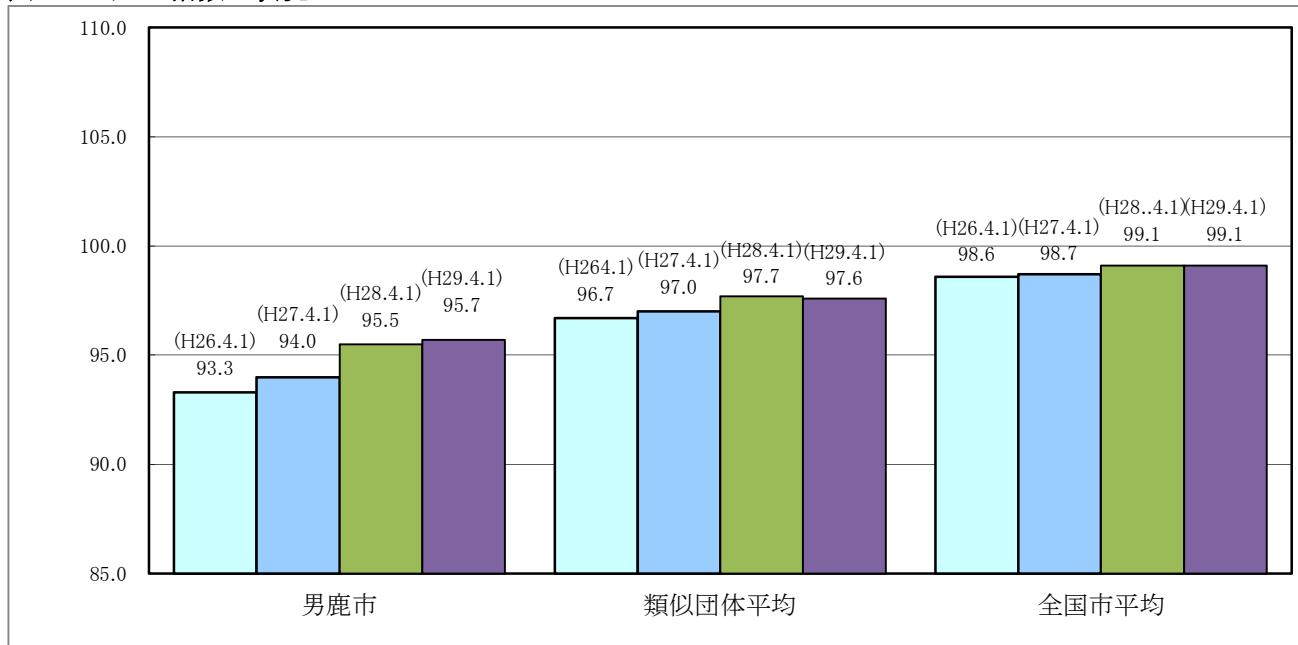
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成28年度	人 271	千円 982,540	千円 157,898	千円 364,216	千円 1,504,654	千円 5,552	千円 5,826

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指數の状況



(注) 1 ラスパイレス指數とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指數。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指數を単純平均したものである。

※平成29年4月1日のラスパイレス指數が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の採用・退職及び経験年数の階層変動により、職員構成が変動したため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成28年度	円 -	円 -	－円 (%)	% -	% -	% -

(注)「民間給与」、「公務員給与」は人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成28年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] [未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国及び県の見直し内容を踏まえ、平均0.85%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 市内の支給対象地域なし。市外の支給対象地域は国基準20%に対し、男鹿市においても20%を支給。

(実施時期) 平成28年4月1日

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%
男鹿市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国及び県の見直し内容を踏まえて見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

(6) 特記事項

-

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
男鹿市	41.3 歳	301,500 円	377,007 円	327,191 円
秋田県	42.8 歳	332,000 円	398,614 円	364,349 円
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円	410,719 円
類似団体	42.4 歳	317,165 円	372,770 円	343,212 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
男鹿市	54.8 歳	25 人	319,900円	336,320円	329,746円	-	-	-	-
うち 校務員	54.6 歳	12 人	329,900円	346,550円	342,016円	用務員	55.1 歳	207,300円	1.67
うち 調理士(員)	55.3 歳	9 人	309,900円	317,100円	313,307円	調理士	46.0 歳	195,600円	1.62
うち 自動車運転手	55.3 歳	2 人	-	-	-	自家用乗用車運転手	54.8 歳	189,000円	-
うち 作業手等	53.1 歳	2 人	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	51.3 歳	267 人	334,100円	378,771円	354,411円	-	-	-	-
国	50.6 歳	2,722 人	286,833円	-	328,360円	-	-	-	-
類似団体	50.8 歳	18 人	318,093円	344,351円	331,012円	-	-	-	-

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少數の場合は非公表としている。

区分	参考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
男鹿市	-	-	-
うち 校務員	5,555,700円	2,818,600円	1.97
うち 調理士(員)	5,131,600円	2,625,500円	1.95
うち 自動車運転手	-	2,620,300円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26~28年度の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものの、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの

すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分		男鹿市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	179,643 円	179,643 円	178,200 円
	高校卒	147,283 円	147,283 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	144,662 円	144,662 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	250,317 円	297,637 円	360,106 円
	高校卒	231,761 円	247,309 円	315,534 円
技能労務職	高校卒	—	—	—

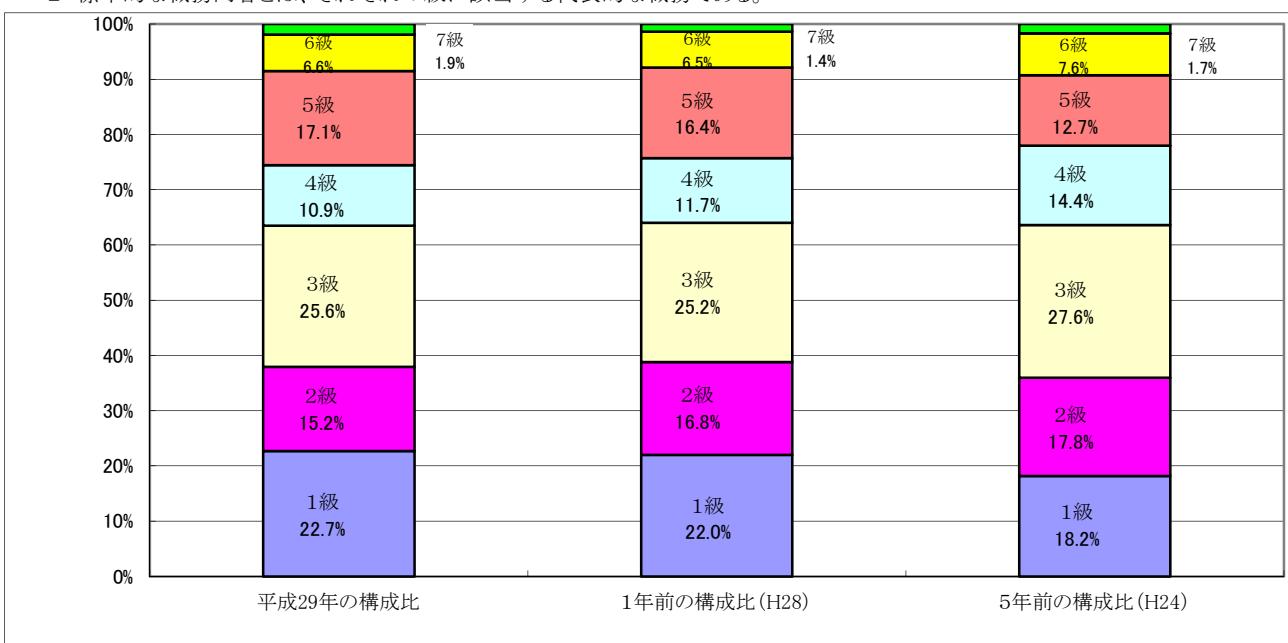
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	部長	4人	1.9%	364,730円	447,697円
6級	課長	14人	6.6%	320,273円	412,716円
5級	主幹	36人	17.1%	289,425円	395,376円
4級	副主幹	23人	10.9%	263,214円	383,279円
3級	主席主査・主査	54人	25.6%	229,745円	352,028円
2級	主任	32人	15.2%	193,252円	305,857円
1級	主事	48人	22.7%	142,746円	248,597円

(注) 1 男鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(男鹿市)

平成29年4月2日から平成30年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		—	—	—	—
上位、標準の区分		—	—	—	—
標準、下位の区分		—	—	—	—
標準の区分のみ(一律)		—	—	—	—
ロ 人事評価を活用していない		○	○	○	○
活用予定期		未定	未定	未定	未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

男 鹿 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,292 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,659 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	(平成28年度支給割合) 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (男鹿市)

平成29年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ 人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	未定	未定

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

男 鹿 市	国
(支給率) 自己都合 定年・早期募集	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) (退職時特別昇給 制度なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%加算)
1人当たり平均支給額 － 千円 18,914 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成28年度決算)	562 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	561,972 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	128 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	3,459 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	13.7 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務課職員	市税徴収業務	1日200円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	健康子育て課職員	感染症防疫作業	1日200円(4時間未満) 1日300円(4時間以上)
福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	福祉事務所現業業務	1日200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱い従事	行旅病人1人につき1,000円 行旅死亡人1体につき2,000円
用地交渉に従事する職員の特殊勤務手当	用地交渉従事職員	用地交渉従事	1日200円
特殊自動車の運転業務に従事する職員の特殊勤務手当	財政課職員	特殊自動車運転業務	1日200円(4時間以上)

(5) 時間外勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	63,032 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	275 千円
支給実績(平成27年度決算)	57,302 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	294 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目(子) 10,000円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目(父母等) 9,000円 16歳から22歳までの加算 5,000円	同	-	24,833 千円	208,680 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円 ※支給限度額 27,000円	同	-	9,495 千円	271,285 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額55,000円 交通用具使用者 限度額45,000円	異	自動車等使用距離区分 2km1,350円、 1km毎680円 加算	23,204 千円	93,564 円
単身赴任手当	被扶養者を有する単身赴任者 30,000円+距離による加算	同	-	648 千円	648,000 円
管理職手当 ※10%減額支給 ()は減額前の額	部長級 46,530円(51,700円) 課長級 32,940円(36,600円) 主幹級 24,660円(27,400円)			19,703 千円	339,706 円
宿日直手当	宿日直業務1回につき4,200円以内	同	-	- 千円	- 円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき2,000円～8,000円	同	-	712 千円	44,500 円
夜間勤務手当	勤務1回につき時間給の100分の25	同	-	- 千円	- 円
休日勤務手当	時間給の100分の135	同	-	- 千円	- 円
寒冷地手当	毎年11月から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	異	支給対象地域	15,581 千円	58,138 円

5 特別職の報酬等の状況(平成29年7月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	市長	787,000円 (875,000円)	(参考)類似団体における最高／最低額 950,000円／259,000円	
	副市長	642,000円 (714,000円)	772,000円／483,000円	
	教育長	538,000円 (598,000円)		
報酬	議長	402,000円 (360,000円)	545,000円／230,000円	
	副議長	360,000円 (344,000円)	474,000円／200,000円	
	議員	344,000円 (344,000円)	442,000円／180,000円	
期末手当	市長	(平成28年度支給割合) 3.00月分		
	副市長			
	教育長			
議員	議長	(平成28年度支給割合) 2.95月分		
	副議長			
	議員			
退職手当	市長	(算定方式) 875,000円×勤続月数×47/100	(1期の手当額) 19,740,000円	(支給時期) 任期毎
	副市長	714,000円×勤続月数×28/100	9,596,160円	任期毎
	教育長	598,000円×勤続月数×21/100	6,027,840円	任期毎
備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

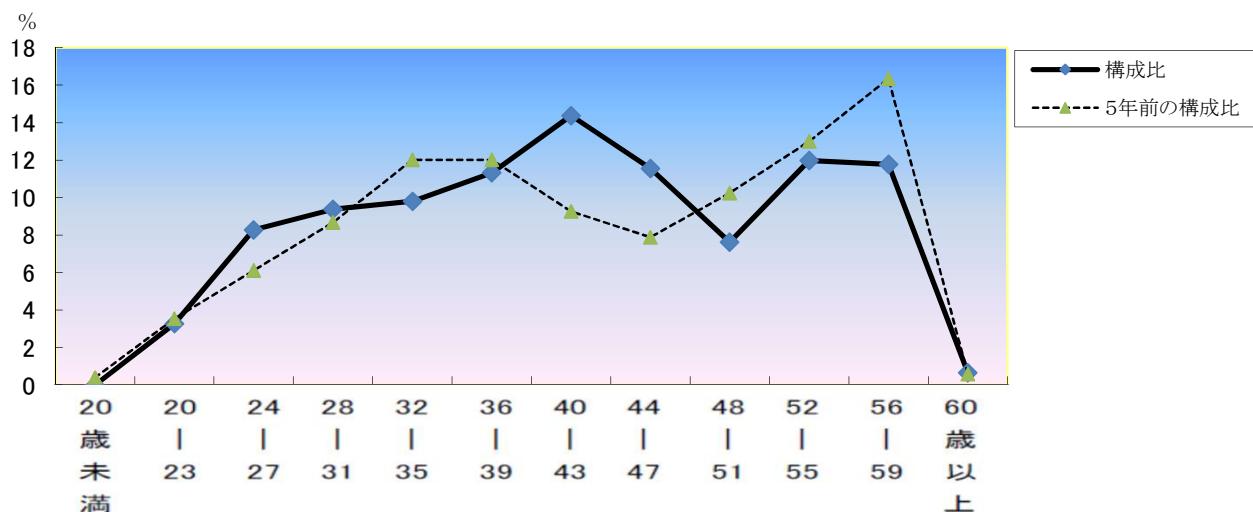
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	議会	5	5	0	
	総務	66	61	△ 5	育児休業職員の復職に伴う異動により△3 職員配置の見直しにより△2
	税務	11	10	△ 1	職員配置の見直しにより△1
	民生	60	60	0	
	衛生	18	17	△ 1	職員配置の見直しにより△1
	労働	1	1	0	
	農林水産	23	24	1	県人事交流職員の帰任に伴う市職員配置により1
	商工	12	11	△ 1	県人事交流職員の配置に伴い△1
	土木	20	19	△ 1	職員配置の見直しにより△1
	計	216	208	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.61 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.00 人)
教育部門		55	55	0	
	小 計	271	263	△ 8	人口1万人当たり職員数 90.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.96 人)
公 営 企 業 等 部 門	病院	140	136	△ 4	医師の退職者不補充により△1 看護師の退職者不補充により△4 事務局の職員配置の見直しにより1
	水道	26	24	△ 2	職員配置の見直しにより△1 退職者の不補充により△1
	下水道	7	8	1	職員配置の見直しにより1
	その他	28	28	0	
	小 計	201	196	△ 5	
合 計		472	459	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.03 人
[570]		[570]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	15	38	43	45	52	66	53	35	55	54	3	459

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度 部 門 別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	246	238	229	223	216	208	△ 38 △ 15.4
教 育	60	64	64	58	55	55	△ 5 △ 8.3
普通会計計	306	302	293	281	271	263	△ 43 △ 14.1
公営企業会計計	203	201	197	200	201	196	△ 7 △ 3.4
総合計	509	503	490	481	472	459	△ 50 △ 9.8

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
平成28年度	千円 652,195	千円 35,558	千円 63,506	9.7	11.1

(注) 1 Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費12,860千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成28年度	人 11	千円 42,087	千円 5,630	千円 16,664	千円 64,381	千円 5,853

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,166
--

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市	46.0 歳	326,796 円	492,731 円
全国市町村平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市	一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,514 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,292 千円	
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

男鹿市	一般行政職	
(支給率) 自己都合 定年・早期募集 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	(支給率) 自己都合 定年・早期募集 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%) (退職時特別昇給 制度なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%) (退職時特別昇給 制度なし)	
1人当たり平均支給額 - 千円 21,882 千円	1人当たり平均支給額 - 千円 18,914 千円	

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	-		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	-		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	312 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	62,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	45.5 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	日額200円
給水及び供給作業手当	水道の現場に従事する職員 水道の現場に緊急呼出で従事する職員		日額500円 1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	1,759 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	195 千円
支給実績(平成27年度決算)	1,730 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	192 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	1,050 千円	175,000 円
住居手当		同	-	0 千円	0 円
通勤手当		同	-	541 千円	54,100 円
管理職手当		同	-	1,250 千円	416,667 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成28年度	千円 551,090	千円 17,531	千円 72,515	% 13.2	% 13.5

(注) 1 Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費13,536千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成28年度	人 12	千円 44,867	千円 12,356	千円 16,339	千円 73,562	千円 6,130

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,378
--

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市	41.2歳	311,645円	493,263円
全国市町村平均	44.1歳	352,925円	531,332円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,257千円	1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,292千円
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	1.60月分	2.50月分	1.60月分
(1.40)月分	(0.75)月分	(1.40)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%～15%		役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	定年・早期募集	(支給率)	自己都合	定年・早期募集
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給	制度なし)	
1人当たり平均支給額	-千円	-千円	1人当たり平均支給額	-千円	18,914千円

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		-	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20%	0人	20%

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	4,307 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	269,213 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	84.2 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	日額200円
給水及び供給作業手当	ガスの現場に従事する職員		日額500円
	ガスの現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円
待機手当	男鹿ガス製造所において待機する職員	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始待機業務	昼間・夜間 1回8,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	2,264 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	226 千円
支給実績(平成27年度決算)	2,001 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	182 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	2,085 千円	297,786 円
住居手当		同	-	552 千円	276,000 円
通勤手当		同	-	743 千円	57,122 円
管理職手当		同	-	987 千円	329,040 円

(3)-1 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成28年度	千円 795,201	千円 36,219	千円 37,067	% 4.7	% 5.4

(注) 1 Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費13,479千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成28年度	人 7	千円 25,652	千円 3,780	千円 9,585	千円 39,017	千円 5,574

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,130
--

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市	41.9歳	320,951円	464,488円
全国市町村平均	43.3歳	340,980円	510,993円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,369千円	1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,292千円
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	1.60月分	2.50月分	1.60月分
(1.40)月分	(0.75)月分	(1.40)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%～15%		役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	定年・早期募集	(支給率)	自己都合	定年・早期募集
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給	制度なし)	
1人当たり平均支給額	－千円	22,196千円	1人当たり平均支給額	－千円	18,914千円

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20%	0人	20%

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	- %		
手当の種類(手当数)	-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	602 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	120 千円
支給実績(平成27年度決算)	682 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	136 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数
 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	1,308 千円	218,000 円
住居手当		同	-	0 千円	0 円
通勤手当		同	-	660 千円	94,286 円
管理職手当		同	-	691 千円	345,500 円

(3)-2 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支 B	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
平成28年度	千円 90,863	千円 9,320	千円 4,972	5.5	6.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成28年度	人 1	千円 2,574	千円 643	千円 928	千円 4,145	千円 4,145

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,513
--

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市	31.0 歳	227,498 円	345,417 円
全国市町村平均	46.1 歳	335,115 円	542,753 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成28年度)	928 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,292 千円
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.60 月分	2.50 月分	1.60 月分
(1.40)月分	(0.75)月分	(1.40)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	定年・早期募集	(支給率)	自己都合	定年・早期募集
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給	制度なし)	
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	－ 千円	18,914 千円

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		支給対象職員数		一般行政職の制度(支給率)
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)				
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
東京都特別区	20 %	0 人	20 %	

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	- %		
手当の種類(手当数)	-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	9 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	9 千円
支給実績(平成27年度決算)	114 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	114 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数
 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	156 千円	156,000 円
住居手当		同	-	324 千円	324,000 円
通勤手当		同	-	65 千円	65,000 円
管理職手当		同	-	0 千円	0 円

(3)-3 漁業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支 B	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
平成28年度	千円 90,641	千円 4,939	千円 7,638	8.4	9.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成28年度	人 1	千円 4,348	千円 541	千円 1,739	千円 6,628	千円 6,628

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,513
--

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市	46.0 歳	388,330 円	552,333 円
全国市町村平均	46.1 歳	335,115 円	542,753 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,739 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,292 千円
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.6 月分	2.50 月分	1.60 月分
(1.40)月分	(0.75)月分	(1.40)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	定年・早期募集	(支給率)	自己都合	定年・早期募集
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給	制度なし)	
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	－ 千円	18,914 千円

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		支給対象職員数		一般行政職の制度(支給率)
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)				
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
東京都特別区	20 %	0 人	20 %	

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	- %		
手当の種類(手当数)	-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	26 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	26 千円
支給実績(平成27年度決算)	171 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	171 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数
 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	312 千円	312,000 円
住居手当		同	-	0 千円	0 円
通勤手当		同	-	122 千円	122,000 円
管理職手当		同	-	0 千円	0 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成28年度	千円 2,646,311	千円 26,499	千円 1,422,983	% 53.8	% 55.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成28年度	人 136	千円 513,390	千円 251,493	千円 181,009	千円 945,892	千円 6,955

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,848
--

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市	医師 39.1歳	494,462円	1,575,258円
	診療技術員 41.0歳	279,757円	463,772円
	看護師 39.9歳	295,068円	473,322円
	事務職員 —歳	284,274円	463,688円
全国市町村平均	医師 39.2歳	569,413円	1,403,813円
	診療技術員 42.9歳	—円	—円
	看護師 —歳	291,151円	461,749円
	事務職員 —歳	324,557円	496,432円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,293千円	1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,292千円
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)	
期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 1.6月分 (0.75)月分	期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	定年・早期募集	(支給率)	自己都合	定年・早期募集
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)	
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	1,228千円	9,599千円	1人当たり平均支給額	—千円	18,914千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	- 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	146,942 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	1,412,903 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	74.3 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療行為手当	医師、診療技術員、看護師	診療行為	診療行為に応じて 医師合計120万円以内 その他職員合計5万円以内
往診手当	医師	往診	往診料の100分の8
手術手当	医師	手術執刀・全身麻酔 手術助手	手術料・麻酔料の100分の8 手術料の100分の4
危険手当	診療技術員	放射線業務 検査業務	給料月額の12% 給料月額の8%
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	勤務1日につき2,900円から3,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	37,537 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	318 千円
支給実績(平成27年度決算)	42,187 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	370 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000 円 子 8,000 円 父母等 6,500 円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目(子) 10,000 円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目(父母等) 9,000 円 16歳から22歳までの加算 5,000 円	同	-	12,911 千円	211,660 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円 ※支給限度額 27,000円	同	-	5,083 千円	254,153 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額 55,000 円 交通工具使用者 限度額 45,000 円	同	-	15,257 千円	121,089 円
管理職手当 ※10%減額支給 ()は減額前の額	院長 110,100 円 副院長 102,800 円 診療部長 89,900 円 部長 77,000 円 科長 71,600 円 医長 59,700 円 看護部長 46,530円 (51,700 円) 薬局長、事務局長 32,940円 (36,600 円) 技師長、副看護部長 24,660円 (27,400 円)	同	-	15,777 千円	751,263 円
寒冷地手当	毎年11月から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800 円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200 円 その他の職員 7,360 円	同	-	8,125 千円	61,093 円
宿日直手当	医師日直、宿直1回につき 20,000 円 医師半日直1回につき 10,000 円 看護師等日直、宿直1回につき 5,900 円	同	-	13,963 千円	303,538 円
夜間勤務手当	深夜22時から5時までの間の勤務1時間につき、1時間当たりの単価の100分の25	同	-	8,810 千円	133,481 円